

桂川町告示第80号

令和8年第2回桂川町議会臨時会を次のとおり招集する

令和8年5月8日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 令和8年5月18日

2 場 所 桂川町議会議場

○開会日に応招した議員

林 英明君

下川 康弘君

柴田 正彦君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

竹本 慶吉君

原中 政廣君

青柳 久善君

○応招しなかった議員

令和8年 第2回（臨時）桂 川 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和8年5月18日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和8年5月18日 午前10時00分開会

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第4号 桂川町税条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 承認第5号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 承認第6号 令和7年度桂川町一般会計補正予算（専決第7号）
- 日程第6 承認第7号 令和7年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号）
- 日程第7 承認第8号 令和7年度桂川町土地取得特別会計補正予算（専決第1号）
- 日程第8 承認第9号 令和7年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）
- 日程第9 承認第10号 令和7年度桂川町水道事業会計補正予算（専決第1号）
- 日程第10 承認第11号 令和8年度桂川町一般会計補正予算（専決第1号）
- 追加日程第1 委員会の閉会中の継続審査の件
- 日程第11 議案第18号 動産（桂川町立小中学校GIGAスクール端末）の買い入れ
- 日程第12 議案第19号 令和8年度桂川町一般会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第4号 桂川町税条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 承認第5号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 承認第6号 令和7年度桂川町一般会計補正予算（専決第7号）
- 日程第6 承認第7号 令和7年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号）
- 日程第7 承認第8号 令和7年度桂川町土地取得特別会計補正予算（専決第1号）
- 日程第8 承認第9号 令和7年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）
- 日程第9 承認第10号 令和7年度桂川町水道事業会計補正予算（専決第1号）

日程第10 承認第11号 令和8年度桂川町一般会計補正予算（専決第1号）

追加日程第1 委員会の閉会中の継続審査の件

日程第11 議案第18号 動産（桂川町立小中学校GIGAスクール端末）の買入れ

日程第12 議案第19号 令和8年度桂川町一般会計補正予算（第1号）

出席議員（10名）

1 番 林 英明君	2 番 下川 康弘君
3 番 柴田 正彦君	4 番 杉村 明彦君
5 番 大塚 和佳君	6 番 吉川紀代子君
7 番 北原 裕丈君	8 番 竹本 慶吉君
9 番 原中 政廣君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	北原 義識君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
会計管理者兼住民課長	原田 紀昭君	税務課長	山本 博君
保険環境課長	川野 寛明君	健康福祉課長	古野 博文君
産業振興課長	横山 龍一君	子育て支援課長	藤木 秀臣君
水道課長	秦 俊一君	学校教育課長	江口 憂子君
社会教育課長	江藤 栄次君	王塚装飾古墳館長	尾園 晃君

午前10時00分開会

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和8年第2回桂川町議会臨

時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1. 署名議員の指名

○議長（林 英明君） 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第 124 条の規定によって、7 番、北原裕丈議員、8 番、竹本慶吉議員を指名します。

日程第 2. 会期の決定

○議長（林 英明君） 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日 1 日間に決定しました。

これより、町長の挨拶を受けます。井上町長。

○町長（井上 利一君） おはようございます。

本日は、令和 8 年第 2 回桂川町議会臨時会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日、提案いたします案件は、専決処分の承認が 8 件と動産の買入れに関するものが 1 件、令和 8 年度一般会計の補正予算（第 1 号）が 1 件の計 10 件でございます。

専決処分につきましては、承認第 4 号として桂川町税条例の一部を改正する条例の制定について。承認第 5 号は、桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について提案しています。

また、承認第 6 号では、令和 7 年度桂川町一般会計補正予算（専決第 7 号）について、承認第 7 号から承認第 10 号までは、特別会計並びに水道事業会計補正予算について、それぞれの各会計において決算を見込んだ予算の整理が主な内容でございます。

承認第 11 号は、令和 8 年度桂川町一般会計補正予算（専決第 1 号）についてでございますが、内容は王塚装飾古墳館火災復旧工事の付帯工事に関する予算措置でございます。

議案第 18 号動産（桂川町立小中学校 G I G A スクール端末）の買入れについては、桂川町立小中学校の教育端末機の購入契約を締結するに当たり、町議会の議決を求めるものでございます。

なお、様々な状況から考慮して、発注から納入までに要する期間が必要であることから、今回の臨時議会開催に至ったものでございます。

次に、議案第 19 号令和 8 年度桂川町一般会計補正予算（第 1 号）は、補正額 7,226 万

9,000円を追加し、予算の総額を78億1,376万9,000円に定めようとするものでございます。補正の内容は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事業計画の実施に当たり、生活応援券発行事業として、住民お一人当たり5,000円の「わくわくファミリー券」の発行を追加事業として実施するための提案でございます。

内容につきましては、担当課長が御説明いたしますので、慎重審議の上、承認・議決賜りますようお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） 本臨時会に上程された案件は、承認8件、議案2件であります。

それでは、議事日程に従い、順次上程いたします。

日程第3. 承認第4号

○議長（林 英明君） 承認第4号桂川町税条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。山本税務課長。

○税務課長（山本 博君） 承認第4号について御説明申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。

本承認は、桂川町税条例の一部を改正する条例の専決処分でございます。

改正の理由としまして、地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）、地方税法施行規則等の一部を改正する政令（令和8年政令第83号）並びに地方税法施行規則及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部を改正する省令（令和8年総務省令第44号）、地方税法施行規則の一部を改正する省令（令和8年総務省令第45号）、地方税法施行規則の一部を改正する省令（令和8年総務省令第46号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（令和8年総務省令第47号）が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、桂川町税条例の一部を改正する必要が生じましたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、同条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。

改正内容につきましては3ページから14ページまで、新旧対照表を15ページから55ページに掲載しています。

それでは、主な改正内容につきまして御説明申し上げます。

今年度の税制改正の主な内容につきましては、軽自動車税の環境性能割の廃止や固定資産税の免税点引上げ、暗号資産取引の課税方式の変更などです。

軽自動車税関係では、米国関税措置の影響を緩和し、国内自動車産業市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの所得時における負担を軽減・簡素化するため、令和8年4月1日をもっ

て軽自動車税の環境性能割を廃止することとされ、地方税の減収分については、安定的な財源を確保するための具体的な方策を検討し、それまでの間、国の責任で手当てすることとなりました。

次に、固定資産税につきましては、物価指数等の上昇を踏まえ、固定資産税の免税点について家屋や償却資産に関わる免税点がそれぞれ引き上げられ、令和9年度以降の固定資産税から適用されることとなります。

次に、金融商品取引法等の改正を前提として、暗号資産取引の課税方式が総合課税から申告分離課税に変更になります。

以上が、主な改正の内容でございます。

その他関係法令の改正などに伴い、本条例の条文や文言の整理を行っております。

附則としまして、施行期日でございますが、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

ただし、改正規定の内容によりまして、別に期日を定めております。

以上、簡略な説明でございますが、報告を終わります。御審議の上、承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより承認第4号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号桂川町税条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求める件については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 承認第5号

○議長（林 英明君） 承認第5号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求める件について議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。山本税務課長。

○税務課長（山本 博君） 承認第5号について御説明申し上げます。

議案書 56 ページをお開きください。

本承認は、桂川町健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

地方税法施行令等の一部を改正する省令（令和 8 年省令第 83 号）が令和 8 年 3 月 31 日に公布され、令和 8 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じましたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、同条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。

改正内容については 57 ページに、新旧対照表を 58 ページから 62 ページに掲載しています。

改正内容につきまして御説明申し上げます。

負担の公平性の確保及び中間所得層の負担軽減を図る観点から、基礎課税額に関わる課税限度額が 66 万円から 67 万円に引き上げられました。

また、国民健康保険税の賦課限度額は、後期高齢者支援金等課税限度額 26 万円及び介護納付金課税限度額 17 万円並びに子ども・子育て支援金限度額の 3 万円を合わせて 113 万円となります。

次に、消費者物価などの経済動向を踏まえ、5 割軽減、2 割軽減基準の軽減判定所得につきましては、5 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗ずるべき金額を 30 万 5,000 円から 31 万円に、2 割軽減の対象となる世帯については 56 万円から 57 万円にそれぞれ引き上げるものです。

附則としまして、この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上、簡略な説明ではございますが、報告を終わります。御審議の上、承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより承認第 5 号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第 5 号桂川町国民健康保険税条

例の一部を改正する条例の制定の専決処分の承認を求める件については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 承認第6号

○議長（林 英明君） 承認第6号令和7年度桂川町一般会計補正予算（専決第7号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書63ページ、承認第6号令和7年度桂川町一般会計補正予算（専決第7号）について御説明いたします。

専決処分の理由といたしまして、一般会計予算の補正に当たり、町議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、御承認をお願いするものでございます。

なお、本補正予算は、決算見込みによる予算調整を目的に編成しております。

内容につきましては、予算書フォルダ内のファイル①令和7年度一般会計3月専決予算書（第7号）にて御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,200万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億3,240万5,000円に定めたものでございます。

7ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正でございます。

まず、2款1項総務管理費の庁舎自動火災報知等設備更新事業464万7,000円につきましては、機器の調達に不測の時間を要しましたためです。

次の3款2項児童福祉費の物価高対応子育て応援手当支給事業310万6,000円につきましては、新生児等で年度内給付が困難となった者につきまして繰越明許費に追加しております。

次に8ページ、第3表、地方債補正では、緊急防災・減災事業債ほか6事業債の限度額を令和7年度起債見込額にて減額変更しております。

次に、12ページをお開きください。ここから歳入について御説明いたします。

1款1項町民税639万1,000円の追加。次の13ページ、2項固定資産税119万1,000円の追加。次の14ページ、3項軽自動車税94万6,000円の追加は、決算見込みによるものでございます。次の15ページ、4項町たばこ税525万8,000円の減額。

16ページ、2款1項自動車重量譲与税4万8,000円の減額。次の17ページ、2項地方揮発油譲与税28万7,000円の減額。次の18ページ、3項森林環境譲与税9万2,000円

の追加。

19ページ、3款利子割交付金147万2,000円の追加。

20ページ、4款配当割交付金111万9,000円の追加。

21ページ、5款株式等譲渡所得割交付金232万8,000円の追加。

22ページ、6款法人事業税交付金168万1,000円の追加。

23ページ、7款地方消費税交付金2,568万3,000円の追加。

24ページ、8款ゴルフ場利用税交付金293万円の追加。

25ページ、9款環境性能割交付金104万3,000円の減額がいずれも決定によるものでございます。

次に26ページ、11款地方交付税は、1億9,724万円の追加。うち普通交付税につきましては、財源調整により、特別交付税につきましては、決定によりそれぞれの追加計上しております。

次に27ページ、12款交通安全対策特別交付金28万1,000円の減額が決定によるものでございます。

次に28ページ、14款1項使用料47万3,000円の追加は、各種使用料の決算額の見込みによるものでございます。

次に29ページ、15款1項国庫負担金1,567万5,000円の減額。次の30ページ、2項国庫補助金6,229万3,000円の減額。

32ページ、16款1項県負担金479万3,000円の減額。次の33ページ、2項県補助金2,486万1,000円の減額。次の35ページ、3項県委託金183万8,000円の減額につきましては、説明欄に記載の各種負担金、補助金等の決定及び決定見込みによるものでございます。

次に36ページ、17款2項財産売却収入2,175万円の追加は、遊休地2か所の公害による町有地売却収入の計上でございます。

次に37ページ、18款寄附金107万円の追加は、町内事業所及び桂川町郷土史会からの王塚装飾古墳館復旧支援寄附金の計上でございます。

次に38ページ、19款1項基金繰入金2億9,110万円の減額は、今回の補正で歳入が歳出を上回ったことによる財源調整でございます。次の39ページ、2項特別会計繰入金412万6,000円の追加は、住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金、当該特別会計の歳入上の見込額の受入れによるものでございます。

次に40ページ、21款1項延滞金加算金及び過料122万2,000円の追加は、町税延滞金の決算見込みによるもの。次の41ページ、3項雑入2,134万6,000円の減額は、説明

欄に記載の各収入の決定及び決定見込みによるものでございます。

42ページ、22款町債6,370万円の減額は、過去事業債の本年度起債見込みによるものでございます。

続きまして、44ページから歳出について御説明いたします。

なお、歳入予算の補正に伴う財源組替えにつきましては、御説明を割愛させていただきますので、御承知おき願います。

1款1項議会費89万8,000円の減額は、1目議会費の特別旅費、常任委員会調査研究旅費等の決算見込みによるものでございます。

次に45ページ、2款1項総務管理費4,044万1,000円。追加の主なものは、3目財政管理費の公共事業整備費積立金412万6,000円の追加計上。歳入側で申しました住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金を全額積み立てるもの及び財政調整基金積立金8,000万円の追加計上。今回の補正における歳入余剰見込額を積み立てるもの。これらの増加要因が9目電算管理費の新総合行政システム移行業務委託料1,298万3,000円の減額計上。これは、行政システム標準化対応の進捗調整に伴うものや10目諸費の大学生等通学定期券購入補助金650万円の減額計上。制度開始初年度の実績見込みによるもの。また、12目防災諸費の防災行政無線更新工事284万6,000円の減額計上。事業費確定によるもの。これらの減少要因を上回ったものによるものでございます。次の48ページ、3項戸籍住民基本台帳費303万6,000の減額は、戸籍附票標準準拠システム移行業務委託料の減額計上。行政システム標準化対応の進捗調整に伴うもの。次の49ページ、4項選挙費193万4,000円の減額は、3目参議院議員通常選挙費及び4目衆議院議員総選挙費の決定によるものでございます。

次の51ページ、3款1項社会福祉費9,163万9,000円減額の主なものは、1目社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金や4目重度障がい者医療費から7目未熟児療育医療費までの各医療補助費。8目介護保険事業費の福岡県介護保険広域連合負担金、また13目低所得者給付・定額減税一体支援事業費の決定及び決算見込みによる減額計上でございます。次の53ページ、2項児童福祉費2,203万7,000円の減額の主なものは、2目児童措置費の児童手当1,659万の減額計上、決定によるものでございます。次の54ページ、4項同和対策費174万1,000円の減額は、2目人権センター運営費の決算見込みによるものでございます。

次に55ページ、4款1項保健衛生費1,695万7,000円減額の主なものは、3目環境衛生費の合併処理浄化槽設置整備等事業補助金の減額計上、決定によるものでございます。次の56ページ、3項上水道費105万2,000円の減額は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受けて実施しました水道基本料金2分の1減免事業に伴う水道事業会計繰出金の減

額計上、決算見込みによるものでございます。

次に５７ページ、６款１項農業費１，７１８万２，０００円の減額の主なものは、４目農業振興費の新規就農者育成総合対策事業補助金のほか２件の補助、交付金の決定による減額計上や６目農地費の水利施設等改修事業費の決算見込みによる減額計上。次の５８ページ、２項林業費９万５，０００円の追加は、森林環境整備基金積立金の計上でございます。次に５９ページ、７款１項商工費１４０万３，０００円の減額は、２目商工振興費の小規模事業者経営改善資金融資利子補助金の皆減と国の臨時交付金を受けて実施しましたプレミアム付き商品券発行事業補助金の決定による減額計上でございます。

次に６０ページ、８款１項土木管理費７３４万８，０００円減額のうち、木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金及びがけ地近接等危険住宅移転補助金につきましては皆減。ブロック塀等撤去費補助金及び特定空き家等解体撤去補助金につきましては、決算見込みによる減額。次の６１ページ、２項道路橋梁費４，３２４万７，０００円の減額は、主に３目道路橋梁新設改良費の社会資本整備総合交付金事業に係る測量調査等委託料、道路橋梁新設改良工事等の決算見込みによる減額計上でございます。次に６２ページ、３項都市計画費４７８万円の減額は、主に２目街路事業費の道路後退用地取得に係る測量委託料の皆減や３目公園費の公園維持管理委託料の決算見込みによる減額計上。次の６３ページ、４項住宅費９２万２，０００円の減額は、２目住宅建設費の椿団地解体設計業務委託などの決算見込みによる減額計上でございます。

次に６４ページ、１０款２項桂川小学校費１，１７８万１，０００円の減額は、少人数指導教育職員給料・手当の皆減によるもの。次の６５ページ、３項桂川東小学校費１７８万６，０００円の減額は、照明費等ＬＥＤ更新工事費の決算見込みによるもの。次に６６ページ、４項桂川中学校費５９４万３，０００円の減額は、少人数指導教育職員給料・手当の決算見込みによるもの。次の６７ページ、６項学校給食費１０４万５，０００円の減額は、国の臨時交付金を受けて実施しました給食費補助金及び給食費特別補助金の決定による減額計上でございます。次の６８ページ、７項社会教育費１，２０３万８，０００円減額の主なものは、４目文化財保護費の町内遺跡発掘調査事業に係る短時間勤務会計年度任用職員報酬の皆減等による減額計上や６９ページ、５目住民センター費の会議室空調取替工事費等の決定による減額計上。

次に７１ページ、８款保健体育費７４万２，０００円の減額は、施設清掃委託料の入札による減に伴うものでございます。

少し飛びまして７３ページ、１１款３項厚生労働施設災害復旧費９０万円の減額。７４ページ、４項農林水産業施設災害復旧費５４６万５，０００円の減額。７５ページ、５項公共土木施設災害復旧費３１７万９，０００円の減額は、いずれも決算見込みによるものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

す。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑はありますか。吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません、日本共産党の吉川です。すいません、お尋ねします。36ページに財産収入ということで、不動産売却収入として2,175万円の計上がなされています。これはどこでどのくらいの広さで、単価はどのくらいなのかなと思ってお尋ねします。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 36ページの財産売却収入についてお答えいたします。

箇所は2か所ですね。1か所が、まあ、土師コノマになるんですけども、嘉穂総合高校の北側の用地で、面積は1,032m²。これについて300万円の払下げとなっております。

あとは、今、きど葬祭の北側に、桂川町が所有していた1,700m²の土地が1,875万円で売買契約を結んでおります。合わせまして2,175万円でございます。

○議長（林 英明君） よろしいですか。ほかに。大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 45ページ、2款1項6目18節の特産品開発事業補助金で、マイナス200万円になっておりますが、3点ほどお願いいたします。

昨年度の取組の内容と2点目は、本年度どのような計画をされているか。そして3点目、総合高校との協力体制というか、まあ、一般質問でも何件かあったと思いますけども、近年どういふような取組をされて、本年度計画されているかというのをちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 昨年度につきましては、1件ですね。1件100万円の実績があります。こちらは、飲食店さんのほうが新しいメニュー、具体的に言うと、高手牧場さんの牛肉を使ったメニューを開発したいということで、その設備投資等を含めたところの分で100万円、1件上がっております。

本年度の計画という部分ですけども、今のところまだお申出ございませんので、どれぐらいまでいくかというのは、ちょっとまだ不明な状況でございます。

最後、嘉穂総合高校との連携ということでございますけれども、特段この部分でやっているわけではないんですが、まあ、昨年度もやりました地域貢献ベンチ製作プロジェクトということで、今、工業科のほうとプロジェクトを進めております。その中で、こういった特産品の開発等々で御協力いただけるかというお話をしたときに、それはもうぜひしたいというようなお話頂いておりますので、その状況に応じて、またお話、お声をかけたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、嘉穂総合高校、まあ、協議のほうをされているということでございますけども、毎年予算を３００万前後組んであると思いますけど、残すよりかは、毎年、嘉穂総合高校に、これ意見ですけど、１００万円、毎年予算としてあげるじゃないけど、提案させていただいて、協議をしていただいて、駄目だったらまた返していただければと思いますので、やはり総合高校という特異な学校が桂川町にありますから、ぜひそこを意見とすれば、総合高校から提案していただいたという広報にも、やはり何かしていただければ、テレビ等でも取り上げていただけるかなと思いますので、ぜひそこら辺は、本年度、取組を一層進めていただければと思います。ありがとうございました。

○議長（林 英明君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより承認第６号を採決します。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第６号令和７年度桂川町一般会計補正予算（専決第７号）の専決処分の承認を求める件については、原案のとおり可決されました。

日程第６．承認第７号

○議長（林 英明君） 承認第７号令和７年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第１号）の専決処分の承認を求める件について議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。山本税務課長。

○税務課長（山本 博君） 承認第７号令和７年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第１号）について御説明いたします。

議案書６４ページをお開きください。

提案理由は、桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の最終補正に当たり、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第１７９条第１項の規定により、令和８年３月３１日付で専決処分を行いましたので、同条第３項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

別紙の桂川町住宅新築資金等貸付事業等別会計補正予算書（専決第1号）にて御説明をいたします。

予算書の2ページをお開きください。

本予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ324万2,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ627万円に定めようとするものでございます。

7ページをお開きください。

歳入におきまして、1款1項1目2万2,000円の増額は、桂川町住宅新築資金等貸付事業県補助金によるものです。

次のページをお開きください。

2款1項1目住宅改修資金貸付金元利収入では56万5,000円、同じく、2目住宅新築資金貸付金元利収入では191万3,000円、同じく、宅地取得資金貸付金元利収入では74万2,000円をそれぞれ増額しています。

歳入の主なものは、それぞれの貸付金元金と貸付金利子の償還見込みによるものでございます。

9ページをお開きください。

歳出におきまして、1款1項1目一般管理費324万2,000円の増額です。12節委託料では顧問弁護士委託料として11万円の減額。21節補償・補てん及び賠償金では、賠償金として77万4,000円を減額し、27節繰出金では412万6,000円を増額し、一般会計に繰り出すものです。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上は、御承認賜りますようお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑はありますか。吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川です。8ページに、事業収入ということで貸付金が入ってきたというふうに書いてあります。

それで、ここで1目、2目、3目ってそれぞれに金額が上がってきておりますけれど、これは1件ではないと私は思うんですけど、それぞれに何件ぐらいずつあったんですかね。貸付金、元利収入が56万5,000円、次が191万3,000円という、件数が違うじゃないですか、1件じゃないでしょう。その件数を教えてください、それぞれに。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○税務課長（山本 博君） 手持ちの資料はありませんので、後ほど、個別に対応させていただきます。

○議長（林 英明君） もう一回言うて。

○税務課長（山本 博君） すいません、今、手持ちの資料を持ち合わせておりませんので、後ほど、個別に対応させていただきます。

○議長（林 英明君） ほかに質疑はありませんか。柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 次のページなんですが、12節顧問弁護士委託料の11万減は理由を教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○税務課長（山本 博君） 弁護士委託料としましたが、月2万円の12か月分とあと顧問弁護士委託料と訴訟を2件行っております。その分でございます。これが48万4,000円となりまして、残りの差引分を減額したところでございます。訴訟費用として2件、昨年行っております。

○議長（林 英明君） 減額の理由です。柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） だったら訴訟の予定より少なかったから、その分が減額になっているという解釈でよろしいんですか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○税務課長（山本 博君） 当初48万4,000円組んでおりました。訴訟費用ですけど、もともと多めに計上しておったところです。

1件当たり多めに計上しとったところですけども、例年の行っている弁護士の方で安く請負ができたもので、この11万円減額となっておるところです。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） 中身としては、弁護士料の場合、うちは3件か4件あると思うんですけども、3件かな。その中で、弁護士として1年間に確定した弁護士費用がありますよね。そして訴訟費用、訴訟をしなかったとき全額、結局、弁護士は行かないで不要額として返ってくる分がありますよね。全額予算突っ込んだ、余ったとかなんとかじゃなくして、確定する金額と訴訟を起こすか起こさないかによって変わってくる部分があると思うんですよ。そこのところをきちんと説明しないと分かりにくいんじゃないですか。

とりわけ、例えば市川弁護士かな、単価は福岡県のとでしますから、ここにも予算組みましようという話今までちょっときましたよね。

しかしながら、実際的には、ちょっと調べたら、福岡県という全体のこうした案件に市川弁護士詳しいからということだけど、これ必ずしも他の弁護士でしたらいけませんという話は今までなかったんですね。そこら辺は、私はちょっと確認していますからね。やはり弁護士費用も嘉麻市、飯塚市で3人ぐらいです。うちも今までは、自主的には本田弁護士1人でこなしてたんですね。これは多分、やっぱり行政の中身をきちんと審査するためには、やはり一回見直して、大体、弁護士、あらゆる面で対応できていると思います。こんな産廃問題なんかは、特にこれに特化し

た能力。皆さん、もう分かるでしょう、能力的なもの。そういったうちに、実はしっかり弁護士費用を払えないという体制の中で、私は柴田特別委員長、副委員長として、やっぱりこの問題に関しては非常に危惧しております。その辺はしっかり、町長は手を挙がろうとしとったから。どうぞ。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件について、ただいま担当課長が説明しようとしたけれども、まあ、その説明の中で、予算を多めにとか、そういう発言は不適切だと思っています。

実際の問題として、当初予算で計上した状況、根拠があるわけですから、そしてまた、実際にお願いした裁判なり、お願いした実績、その差がこういう形で出てきているということですから、そういう点については整理して説明させますので、よろしくお願いします。

○議長（林 英明君） ほかに。柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 確認させてください。

ということは、当初予算組んでいて、そこで訴訟件数が少なかったりしたら、その分がここに出てくるということでよろしいですか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○税務課長（山本 博君） 御指摘のとおりです。

○議長（林 英明君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより承認第7号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号令和7年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認を求める件については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 承認第8号

○議長（林 英明君） 承認第8号令和7年度桂川町土地取得特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書65ページ、承認第8号令和7年度桂川町土地取得特別会計補正予算書（専決第1号）について御説明いたします。

理由といたしまして、土地取得特別会計予算の補正に当たり、町議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを御報告し、御承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、予算書フォルダ内のファイル③令和7年度土地取得特別会計3月専決予算書（第1号）にて御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,050万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2万6,000円に定めたものでございます。

7ページをお開きください。

令和7年度は、財産の取得等がございませんでしたので、歳入の2款1項1目土地開発基金繰入金を1,050万円減額計上。

8ページの歳出、2款1項1目公有財産取得事業費を1,050万円減額計上したものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより承認第8号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号令和7年度桂川町土地取

得特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認を求める件については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 承認第9号

○議長（林 英明君） 承認第9号令和7年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。川野保険環境課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 議案書66ページ、承認第9号令和7年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）について御説明申し上げます。

本会計予算において補正の必要が生じましたが、町議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日付で専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを御報告し、御承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

予算書フォルダ④補正予算書2ページをお願いいたします。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,686万2,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,663万3,000円に定めたものでございます。

7ページをお願いいたします。歳入です。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税423万5,000円の増額。

8ページ、2款1項1目督促手数料3万6,000円の減額。

9ページ、4款1項1目保険給付費等交付金1億8,067万7,000円の減額。

10ページ、6款1項1目一般会計繰入金1,120万4,000円の減額。

11ページ、8款1項1目延滞金82万円の増額は、いずれも決算見込みによる予算の整理でございします。

12ページ、歳出です。

財源組替えにつきましては、財源内訳の変更のみになりますので、割愛させていただきます。

14ページをお願いいたします。

2款1項1目一般被保険者療養給付費は1億7,406万2,000円の減額。2目一般被保険者療養費315万8,000円の減額。

15ページ、2款2項1目一般被保険者高額療養費74万6,000円の減額。

16ページ、2款4項1目出産育児一時金350万円の減額。

飛びまして20ページ、4款2項1目特定健康診査等事業費539万6,000円の減額は、

いずれも決算見込みによる予算の整理でございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいま課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより承認第9号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第9号令和7年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認を求める件については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 承認第10号

○議長（林 英明君） 承認第10号令和7年度桂川町水道事業会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。秦水道課長。

○水道課長（秦 俊一君） 承認第10号について御説明を申し上げます。

議案書67ページをお願いいたします。

本承認は、令和7年度桂川町水道事業会計補正予算（専決第1号）についてでございます。

本会計予算において補正の必要が生じましたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認をお願いするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書にて御説明いたします。

予算書フォルダ内の⑤令和7年度水道事業会計3月専決予算書（第1号）にて説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

第2条は、当初予算の第3条で定めました収益的収入及び支出のうち、収入におきまして105万4,000円を減額し、補正後の額を2億2,105万8,000円に定め、支出におき

ましては307万4,000円増額し、補正後の額を2億6,971万3,000円に定めようとするものです。

内容につきましては、4ページからの補正予算説明書で御説明させていただきます。

4ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入におきまして、1款水道事業収益2項営業外収益6目他会計補助金105万4,000円の減額は、令和7年10月、11月に実施しました物価高騰対策支援として、基本料金を2分の1減免する事業を行いました。当初予算見込みより減少したため、一般会計からの繰入金の減によるものでございます。

また、支出におきましては、1款水道事業費用1項営業費用307万4,000円の増額は、2目排水及び給水費において排水管修繕の材料費購入による53万2,000円の増額と5目減価償却費において有形固定資産減価償却費として、主に昨年度の浄水場更生工事に伴う減価償却費の254万2,000円の増額によるものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑はありますか。吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川でございます。お尋ねします。今、説明のところで、収入のところで、営業外収益っていうことで、マイナス105万4,000円のことをおっしゃいました。

私はよく分からないんですけどね。一般会計のところで、水道のほうにっていうことで、やはりマイナス105万4,000円の計上があったと思うんですけど、マイナスちゃうことは、一般会計からそれだけ減って水道のほうに行くんだなと思ったんですけど、一応、水道のほうに行ったら、これ水道はプラスにならずにちゃいけないのに、何で向こうがマイナスなのに、ここがマイナス。水道だけだったら、今、課長がおっしゃったように、令和7年度の10月、11月、水道料の2分の1の減免のあれですっていうことなんですけど、一般会計との関係が私よく分からないんですけど、何でこう、一般会計もやはりマイナス計上があったでしょ。さっきありましたよね。確か上がっていました。水道のほうに行くっていうふうなマイナスっていうふうに。だから、これが水道のほうに行くんだなと思ったんですけど、水道のほうもまたマイナスになっとるから、マイナスからこっちに行ったら、こっちがプラスにならないけんのやないかなと思った。ちょっと理解がよく分からないので、もしあれやったら、後でまたでもいいですけど、よかったらお願いします。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 今回のこのマイナス１００とかね。この件に関しましては、町のほうで水道料金の基本料金を２分の１減免するというふうに決めて、それを水道課のほうにお願いしているんですけど、その減収分の穴埋めを一般会計のほうから繰出しして、水道事業が受け入れる形になります。

なので、その実績分としてその予算よりも少なかったんで、一般会計も減るし、水道事業の受入れも減るという形になりますので、両方ともマイナス計上になります。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（６番 吉川紀代子君） だから一般会計から水道のほうに出すっていうことを今言われたんでしょ。だからそこでマイナス上がっていたでしょ。一般会計のほうで水道のほうに出すということマイナスが上がっていましたよ。だからそのマイナスで水道のほうにこれやるから、一般会計のほうでマイナス計上をしたんだなっていうふうに思ったんですけど、ちょっとマイナスマイナスだから、どういうことかと思ってよく分かんなかった。そしたら、いいです。後でまた聞きに行きます。すいません。

○議長（林 英明君） よろしいですか。

○議員（６番 吉川紀代子君） はい。

○議長（林 英明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑は終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより承認第１０号を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第１０号令和７年度桂川町水道事業会計補正予算（専決第１号）の専決処分の承認を求める件については、原案のとおり可決されました。

日程第１０．承認第１１号

○議長（林 英明君） 承認第１１号令和８年度桂川町一般会計補正予算（専決第１号）の専決処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書68ページ、承認第11号令和8年度桂川町一般会計補正予算（専決第1号）について御説明いたします。

専決の処分理由といたしまして、一般会計予算の補正に当たり、町議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年4月23日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、御承認をお願いするのでございます。

内容につきましては、予算書フォルダ内のファイル⑥令和8年度一般会計4月専決予算書（第1号）にて御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,277万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億4,150万円に定めたものでございます。

次に、7ページをお開きください。歳入について御説明いたします。

11款地方交付税は2,277万円の追加。普通交付税を計上しております。

次に、8ページ、歳出について御説明いたします。

11款災害復旧費は2,277万円の追加。王塚装飾古墳館の火災復旧事業について、消火設備改修等の付帯工事費を追加計上しております。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。ただいま議題となっております承認第11号は、文教厚生委員会に付託いたします。文教厚生委員会を開催するため、暫時休憩します。

再開は11時15分からです。

午前11時00分休憩

午前11時15分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

山本課長の発言を許します。どうぞ。

○税務課長（山本 博君） 先ほどは、すみませんでした。柴田議員からの質問のありました、委託料が11万円減、こちらについてちょっと訂正させていただきます、すみません。

こちら、もともと訴訟費用として2件分積んでおったところです。その他条件が整いましたの

が1件しかありませんでしたので、1件分11万円、予算残で落としております。すみませんでした。

追加日程第1. 委員会の閉会中の継続審査の件

○議長（林 英明君） 委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

文教厚生委員会で、審査中の承認第11号令和8年度桂川町一般会計補正予算（専決第1号）について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付していますとおり、閉会中の継続審査申出書が提出されました。

本件について、文教厚生委員長から、審査の経過について報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生委員長（柴田 正彦君） この件につきましては、全員協議会の中でも、文教厚生委員から多くの質問が出たところです。まだ不明確なところもあり、さらなる慎重審査を必要としていますので、継続審査をお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第11. 議案第18号

○議長（林 英明君） 議案第18号動産（桂川町立小中学校GIGAスクール端末）の買い入れについてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。江口学校教育課長。

○学校教育課長（江口 憂子君） 議案第18号動産（桂川町立小中学校GIGAスクール端末）の買い入れについて御説明申し上げます。

議案書69ページをお願いします。

本議案はGIGAスクール構想のさらなる推進に伴い、桂川小学校、桂川東小学校、桂川中学校の児童・生徒及び教職員が使用するため、買入れ業者との物品契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

買入れ物品はG I G Aスクール用タブレット端末、契約の相手方は福岡県飯塚市吉原町6番1号、株式会社麻生情報システム飯塚事業所、飯塚事業所長大庭文志郎氏でございます。

契約の方法は指名競争入札、買入れ機種はC h r o m e b o o k端末W i — F iモデル、買入価格は7,572万5,100円、うち消費税は688万4,100円でございます。

履行期限は、契約の効力発生の翌日から令和8年9月30日まででございます。

次ページを御覧ください。

入札は令和8年5月7日に行い、5月12日に仮契約を締結したものでございます。

タブレット端末は、児童・生徒用1,039台、教職員用95台、合計1,134台でございます。

各学校ごとの内訳を掲載しておりますので、御参照ください。

以上、簡略ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 英明君） ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） お尋ねします。今、課長の説明では、これは新たに全員にこの端末が配布されるという形、でいいですね。

その中で、全員協議会の中で、古くなった端末ね、こうしたものを処分を年次計画ですというような形のたしか説明があったような気がします。そういうふうに思ってますけれども。

そうした場合に、年度事業でその端末を処理する要件というか、何のためにするんだろうかなということで、私、分からないんですけども。その答弁を受けて、再度質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） 江口課長。

○学校教育課長（江口 憂子君） 今、御質問いただいた件でございますが、当初、予算の審議のときにも御説明をしていると思うんですが、これにつきましては、3年間で部分ごとに約330台ずつ分けるということで——予算の審議で御説明を差し上げているところでございます。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） 全くですね、これ駄目ですよということだけじゃないんですね。もう全員に新たなものを、例えば、ここで言うのはパソコンですね。例えば、役場でも何年か1回、各課ごとに替えてありますけれども、新しい物が来ましたと、まあよしあしは別に——普通は、民間は故障が来たら替えるんですね。それとか、まあ保証期間とかいろいろあるんでしょうけども——そうした中で、機能的に難しくなったら替える。まあ学校の場合は、子どもさんが使う分やから、私はこれはもう全然異議はないんですね。

ただ、もう使えなくなったやつをね、わざわざどこかで保管しなければならないと、ひとつの

大きな問題があると思うんですね、保管。わざわざ保管しなければ。

それと、もしそうしたものが、例えば、処分していない分の中に、パソコンの中とか、いろんなタブレットの中に、何か入っている可能性もあるということを今……。例えば、盗難にあったときにね、例えばですよ。それとか、そうした問題は起こり得る可能性があるんですね。

そうであれば、ちょっと財政課長に聞きたい。その処分する、これだけの大きなお金がね、国のほうから出てきて、処分費用は恐らく単費になるのかどうか知りませんが、まあ知りませんよ、知らないけど、そのくらいのをきちっと出して、処分するとか、きちっと処分するというような考え方というのはできないかなと思うんですね。

もし、なくなつたと、いろんなデータも入っていましたと、教職分も入っていましたとか、そういうこと起こり得るわけですね。可能性を残すわけですよ。

それよりか、私はね、もうきちっと片づけましょうよと、一回一回ね。使うのであればというような、私は考え方を求めます。課長、それでなくても桂川町の予算も苦しい状態ですか、ちょっとお聞きします。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御承知のとおり、予算は厳しい状況であります。

学校教育課のほうから、3か年で分けて実施したいという申出がありましたので、それをそのまま素直に受け止めたということでございます。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） それでは、学校が、私が言った問題提起の部分、そういうことが起こり得るでしょうと、それらに対しての対応、わざわざどっかで管理せないといけないわけですね。

冒頭、買ってきたときは、最初のときのこのG I G Aスクール端末を購入したら、買いましたと、国から受け入れましたと。しかし、生徒さんたちにすぐ持って帰らせたら危ないから、やっぱりどっかに管理しましょうよと、どっかボックス作ったんですね。そんな状態から始まってますんで、そうしないと何かあったらいかんというようなことの——間違うとるか、分かりませんが——私は、そういう記憶は残ってるんですね。

そこら辺に関してね、やっぱり片づけるのは——もう使わないのであれば、要らんね——どっちみち金、3年かけようと、一括で行こうと、一緒やろうと思いますけれども。そこら辺とかやっぱりきちっと——それか、中のデータとかいろんな、後は先に処分しておいて保管するものなのか。中にそのまんま残したものをね、処分するものかによっても、中に入ってるデータとかいろんな、ちょっと僕分かりませんが、データとか何か外すのであれば、その費用はかかるわけですから、まあ一括するというのもね一つの選択肢であるんじゃないかなと思うんですね。だから、その点ちょっと教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（林 英明君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） お答えいたします。

端末の管理というのは非常に難しいものでございまして、当初、やはり我々としても、この入れ替えのときに一括での処分といいますか、そこはやはりお願いはしたかったところでしたけれども、やはり処分するのにも相当費用がかかりまして、で、これを3年間かけて3分の1ずつということで、ここで話をつけたというところが現実問題でございます。

ただ、その管理状況としては、桂川中学校の旧パソコンルームといいますか、あそこら辺にキャビネットがございまして、そこは通常のキャビネットよりも厳重な施錠等ができますので、そこに一旦置いておいてというところで、いわゆるこういった妥協の策でさせていただいたというところでございます。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） ぜひ、よろしく願いいたしたいと思います。意図はくんでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 英明君） ほかに。柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） よく分かんないのが、子どもが持っているタブレットで、その子だけの情報というのはあるんですか。例えば、私のパソコンなら、私だけの情報があります、人に見せられんのが。ところが、学校で使っているタブレットなら、誰から見られてもおかしくないんじゃないんですか。そこはどうなんでしょうか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 子どもが別の何かアプリであるとか、そういったものを個人情報として入れるということはありません。（「あり……」と呼ぶ者あり）あり得ない。

学習アプリの中で子どもたちが学習した軌跡というか、それを担任というか学校のほうが、外から見るという仕組みはできています。ですので、子どもが、個人で自分のいわゆる個人情報のなものをするようなアプリはしていない。ただし、持ち帰りだけではなくて、学校の中でもやはりインターネット接続して、何か入れたりする可能性はありますが、そういったときには管理上見ることが——子どもたちが、どういうものをそのタブレットに入れているかということが管理できる状態にありますので——そこら辺、入っとたら何番のタブレットとかいう形で分かるようになってますので、そこら辺はもうあと個人に言って削除、アンインストールするとかいうことはできるということを伺ってますが、ただ、これまでそういったことは私どものほうに報告は上がってきておりません。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 何でこんな聞いているかというと、全員協議会の中で質問という

か意見を述べたんですが、せっかくある物、まだ使える物を壊すのはもったいないので、それは学童とかで使えるシステム、使うようにしたらどうですかということも言いました。

また、今使っている物も壊さずに、むしろ渡してしもうて、家で使ったらどうですかっっちゃうこともあるかもしれない。もちろん家庭によっては、こういうものを使わせませんっっちゃうとこがあれば、ちょっと別問題になります。

せっかくある物を私はむしろ壊さないで、次に使えるようにならんのかな。5万5,000円ぐらいだったですかね、高いもんを。5,500円やったっけ（「5万5,000円」と呼ぶ者あり）5万5,000円ですよ、高いですよ。何か私、歴代のパソコン持ってますけど、4台ぐらい。それぞれまた使うときあるんで。何かもったいないなと思ってます。その辺もちょっと考えていただけたらと思います。

○議長（林 英明君） 次、吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません、私もおかしいなと思うのは、替えなければ授業ができないものなのかなというふうに思います。国の方針で、5年ごととか何かおっしゃってましたけれど、もうそれ替えないと、新しい、何かよく分かんないけど、勉強ができないのかなっていうことを。

それと、あと一つは——あと一つまだありますけど——ここに上がっておりますのは契約ということで、約7,600万上がっておりますけど、これは生徒の分だけでしょ。生徒の分だけの端末を買うっっちゃうことで上がってるわけですよ。そうしたら、先生の分は、教師の分はどうなるんですかね。（発言する者あり）

それとあと一つ、この予算がどこに上がってるのかよく分からないんです。それで、予算書では総額幾らで上がって、そして国からの補助金額はどのくらい来るのかなということを教えていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 江口課長。

○学校教育課長（江口 憂子君） 今の御質問でございますが、第1点目で、買い直さなくてもよいのではないかという御質問につきましては、文部科学省のほうで、今、GIGAスクール端末というのが、第2期のGIGAスクール端末の構想を打ち出しておりますので、こちらのほうが令和6年から徐々に交換をしていってはどうかという提案がありまして、国の補助金にのって、今回、桂川町のほうとしては、この更新を進めているところでございます。

なぜ更新かということ、令和2年から3年にかけて、第1期のGIGA構想スクールが始まりましたので、今約5年たっております。その中で、国のほうからは、蓄電池の耐用年数とか、OSのサポート期限が切れているということがありまして、この6年から10年の間に更新をするということを、第2期として国が進めているというところでございます。

それから2点目の質問ですけれども、申し訳ありません、2点目の質問、もう1回お願いできますでしょうか。（「教員の分」と呼ぶ者あり）あ、教員の分。これは、先ほど申し上げましたとおり、この1,039台でございますけれども、失礼しました、児童・生徒用が1,039台、教職員95台の合計1,134台の購入でございます。（「補助金が……」と呼ぶ者あり）

あと補助金でございますが、補助金は予算書の教務係のほうに計上しておりまして、5万5,000円の3分の2の補助金です。

それから、購入に関する予算につきましては、各小・中学校の予算の備品購入費に計上しているところでございます。

以上です。

○議長（林 英明君） よろしいですか。吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません。国からね、国の指針に基づいて、パソコンか何か、これはタブレットを買い替えなくていけないというふうに理解したんですけど。そうしたときに、今これ言ったように、ここでは生徒さんの分だけしか契約が上がってないでしょ。そしたら、先生の分は町独自で出すんですか。（発言する者あり）はあ、はあ。

それで、あと一つは、国からの補助金額は生徒さんの分にだけ出るわけですね。それは金額は幾らですか。

○議長（林 英明君） 江口課長。

○学校教育課長（江口 憂子君） すみません、今、ちょっと補助金、ちょっとお待ちください。恐れ入ります、すみません。国の補助金は今おっしゃられたように、児童・生徒用だけになりますので、これ後ほど吉川議員に御説明差し上げてもよろしいですか。後ほど御説明差し上げてもよろしいでしょうか。（発言する者あり）すみません、今、予算書をちょっと手元に検索しますので、はい。（「5万5,000円の3分の2掛け台数が国の補助」と呼ぶ者あり）

○議長（林 英明君） 吉川議員、どうぞ。

○議員（6番 吉川紀代子君） そしたら、この補助は後でということなんですけれど。そしたら、先生の分のお金っていうのは、もう当初の予算に上がってるんですかね。ああ、そうですか、はい。それがどこに上がってるかよく分からなかったもので、また後で聞きに行きます。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） ちょっとこの辺が非常に困って、ぜひお願いしたいのは、この当初予算に上げてます——当初予算の、つまり3月のなんだろうが——ここでまたぱっと動くのがまた難しいんですよ。それも含めて、上げてもらっとけばいいなというのはいつも思ってる場所ですので、今後もありますので、できるだけそこは分かりやすくお願いできたらと思ってま

す。

すみません、日に時間があれば、まだ直接聞く時間もあるんですが、私たち金曜日に説明を受けて、土日受けた後の今日なんです。ちょっと無理ですよ、この日程で。もちろん、どこに上がってるかももう一回見直すのも大変だろうと思うんですけど、できるだけ分かりやすくしていただけたらありがたい。これは、そこだけじゃなくて、トータルでお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（林 英明君） ほかに。大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今回の予算の確定は、私、全員協議会のときに、担当課長にはお願いしとったつもりですけど。上げていただくつもりが、ずっとしてましたけど上がってなかったんで、今の質問になると思いましたので。一応、全員協議会でそういうふうになってるから、日にちが、今、委員長が言われるように、金曜日の今日ということで、もう次の日になると思うんですけども、まあ上げていただいちゃえば、もうちょっと説明をしなくてもいいし、私たちとすれば理解しやすかったなど。

あと一つ確認ですけども、まあ今年度か、３００台ほど廃棄されるということで、私、買うことに対しては何も言うことないんですけども。これ確認ですけど、もう確実に今あるタブレットを廃棄なりせなければいけないという、国の制度か指針か何かあるんでしょうか。私たちとすれば、５万円ぐらいで、まあ５年ぐらいだったら、個人的には５年１０年使っておるからですね、別な使い方ができるんじゃないかなと思いますので。ちょっと確認ですが、そこら辺も回答をお願いいたします。

○議長（林 英明君） 江口課長でいいですか。江口課長。

○学校教育課長（江口 憂子君） 今回の御質問なんですけども、必ず廃棄という国のガイドラインはございませんでした、確認しましたらですね。ただ、当町といたしましては、やはり使用状況とかも考えて、廃棄ということで処理をさせていただきたいということで、お願いをしているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（５番 大塚 和佳君） 廃棄するときもお金がかかるとしますので、先ほど委員長も言われたように、まあ前回の全員協議会のときも、学童保育所とかですね、いろんなところで、ソフトは使わなくても、今いろいろなソフトがありますから、勉強するためにもいろいろな使い方があるんで、もう国の制度で決まっておられないのであれば、それなりにもう一回検討していただいて、今度、文教委員会でもあったときちょっとそこら辺、協議利用させていただければと思いますので、廃棄するっていうのは前提で、私たち今聞きましたが、ちょっと違うということでございますので、ぜひ利用をさせていただけたらと思って——そこら辺は私の意見ですけど——

後は、委員長なり皆さんが委員会でどう捉えられるか分かりませんが、ぜひそこら辺の協議をお願いいたします。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません、聞き忘れてた。

すいませんけど、先ほど言われました1,039人の子どもの分が、国からお金が出るんですかね。全額出るんですか。

○議長（林 英明君） 江口課長。

○学校教育課長（江口 憂子君） こちらにつきましては、1台当たり5万5,000円の上限になっております。（「3分の2」と呼ぶ者あり）の3分の2、5万5,000円の3分の2が国の補助金の対応になっております。

○議長（林 英明君） 吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） そしたら、新しく買うのに3分の1、町が出さなくてはいけない。

それとあと一つは、学校の先生のタブレットもお金を出さなくちゃいけない。また、前の使ってたときの処分料も桂川町が出さなくちゃいけないって言って、何かどのくらいかかるんですかね、よく分かんないけど。

何か単純に、ああ国の指針に基づいて、そういうことをしなくちゃいけないけれど、意外と桂川町がお金出さなくちゃいけないんだなと思って。どのくらいかかるものか、今ではちょっと無理でしょうけど、後で教えてください。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） 本来、この議論は3月にやっておくべきことで、僕は賛成で通していながら、今頃ごちゃごちゃ言ってるわけです。非常に情けない話で、これはこの後出る物価高騰緊急支援対策事業も同じなんです。議員がサボってるということです。これは文教案件です。ただ、僕は文教委員長なんですが、結構、皆さん一生懸命やってんですけどね。なかなかこの詳しいところまで行き着かんやっただちゅうのが現実なんです。もうちょっと時間を取って、論議せないかんのやろうなっていうのは改めて思っています。

賛成か反対かと言われたら賛成です。ここでしとかなないと、後々お金が出るかどうか分かんない、国から。だから賛成しますけれども、今後、私たち議員はもうちょっとしっかりせないかなという自責の思いを込めて、賛成です。そういう意味では、執行部にはむしろ迷惑をかけてるんでしょうけど。

でも、ここに至るまではっきり分からなかったちゅうのは、自分としては情けないです。
以上。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） よろしいですか。

これより議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号動産（桂川町立小中学校GIGAスクール端末）の買い入れについては、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第19号

○議長（林 英明君） 議案第19号令和8年度桂川町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書72ページ、議案第19号令和8年度桂川町一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

本議案は、令和8年度一般会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、予算書フォルダ内のファイル⑦令和8年度一般会計5月補正予算書（第1号）にて御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,226万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億1,376万9,000円に定めようとするものでございます。

次に、7ページをお開きください。歳入について御説明いたします。

19款繰入金は7,226万9,000円の追加。財政調整基金繰入金を計上しております。

次に8ページ、歳出について御説明いたします。

7款商工費7,226万9,000円の追加は、住民お1人当たり5,000円の商品券わくわくファミリー券を配布する、生活応援券発行事業に係る各種事務費及び負担金の追加計上でございます。

なお、本補正予算上、本事業の財源を財政調整基金繰入金で賄うこととしておりますが、令和8年度当初予算に計上しておりました、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事業計

画面上に位置づけ、追加実施しようとするものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（林 英明君） ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） 3点ほどお聞きしたいと思います。

この新たに桂川町物価高騰緊急支援事業にと別に、追加で出されました。これは文教の中でも、やはりこの3月議決した中では、もう苦しいところにお金回らないよねと。どちらかといえば所得の高い方に行きやすいところがあるよねというようなことで、いろんな問題の中で出されましたし、とりわけ吉川議員のほうからは、議場でもそういうことが言われた記憶があります。

こうした中で、この場に立ってとか言うたらおかしいんですけど、この時期に至って、これを追加事業にしようよねと発案をされたのは、町長が全体的に見て、ああこれはちょっと町としてはまずいよねと判断したのか、私は各課長のほうから、町長これはちょっとまずいですよと、企画とか産業振興あたりから、まずいですよと、ついてはこれ予算追加していただけませんとか、そういう質問が出たものなのか。これが1点です。

2点目です。この事業は、ちょっと私が勘違いしちゃったら訂正してください。これの発行に関しては、またこれは商工会を経由するような形になると思うんですけども。こうした仕事を——今、ちょっと分かりません、間違っちゃったらごめんなさいね、プレミアム券も商工会がやるわけですね。これもひょっとして商工会であれば、何もかも商工会が喜んでやるんやろうかなと思うんですよ。

特に住民の方々、大変ですよ。全部どっかの支払いしよ、桂川町も支払いしよ、私たちが片づけるなど、私だったらそう思います。そこを働くね。まあ補助団体だから、そんぐらいなことすんのは当たり前やないかというような、ちょっと感覚もあるかも分かりませんけど。

私はね、とりわけ今度発行の——いろいろ、近頃考えることが多くなってて——例えば、この金券を発行するときに、住所氏名あたりを提供しなければいかん。これをひとつの町からいけば個人情報ですよ。こうした個人情報は、役場が管理する部分であるから、——町の人のごめんなさいね——役場がいろんな形の中でするのが、そうした発行までは、まあ役場がやるのが本当やないかと。これは一般的な考え方だろうと思いますね。場合によっちゃ個人情報とか、いろんなこと厳しく行きますけれども、ね。いやいや大丈夫ですよということであれば、また別。そういう感覚もあります。

それともう一つ、全員協議会の中で、いろいろ町長のほうから質疑ね、受けました。その中で、町長のほうから、「いや、これはちょっと様子見ですよ」という発言がありました。そういうような発言があったと私は理解しています。でも、緊急支援でね、私たち議会とか、執行部の管理職の皆様、それから三役の皆様はね、こうしたものは様子見でもまあまあいいんだろうと思いま

す。ところが、一般住民の方々の中で、とりわけ苦しいところの所帯、結局、冷房でも買おうにも買えないよと、これはもう何度も出てます。こうした人たちにね、ただ様子見じゃちょっときついなと思う、ちょっときついですねと私は思うんですね。ただ、表現の仕方としては、そこに意図はないでも、たまたまそういう表現の仕方に出たのかも分かりません。私はそういうふうに理解していますけれども。その点、３点をお伺いいたします。できたら町長にお伺いしたいと。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まず最初に質問をされました、いわゆる担当課からの申出によってこうなったかという状況でありますけれども、まあ基本的には、以前から協議はしてきたという経過があります。これは８年度の当初予算編成の時期から、そういう協議をしてきたという経過はあるんですけれども。まあ最終的に、当初予算には計上しなかったということで、今回の場合については、担当課のほうから、いろいろそういう住民の皆さんの声も含めて私にもありましたし、そしてまた、今議員がおっしゃられますように、ちゃんとしたといいますか、隅々まで行き届いているかというようなことも含めて、今回、新たに取り組まなければいけないという判断の中で、提案に至ったというものであります。

それから、発行に当たっては、基本的にはプレミアム付き商品券は商工会ですけれども、この事業については、町のほうが発行をするということになってきます。

それと、まあ様子見という感覚、これはちょっとどんなふうに言ったらいいですかね、一般的な言葉として使ったかと思えますけれども。現実問題として、やっぱり今どんどん経済情勢が動いています。特に、変な話ですけれども、アメリカとイランの関係が改善されれば、もっとまた景気のほうもよくなるんじゃないかという、そういうある意味の期待感もあって、ところが現実問題としてはそのとおりになっていないという、まあちょっと失望している点もあるわけですが。そういう、ちょうど３月の予算編成の段階では、ちょっとそこら辺が何とも言えない状況がありました。ですから、まあそういったことも含めて、もう少し状況を見たらいいかなということで、そういう方針を取ったということでもあります。

まあ、この考え方に当たっては、やっぱり町としては、先ほど言われます、本当に必要とされるところに行き届くということが大事でありますけども、やっぱりただ単に給付するのではなくて、できればまちの活性化につながるような、そういうような取組を展開したいという基本的な考え方がありました。

そういったことも含めて、今回の状況になって、そして今、改めて提案をさせてもらっているという状況であります。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（９番 原中 政廣君） 心情がよく分かりました。様子見という考え方च्छゅうのは、ち

よっと若干違う方向でと私も勘違いしている。

町長とよくゴルフするんですけど、様子見ちゅうのは意外といい手が多いんですよね、これにつられるんですよ。でもね、今、町民は様子見をする場合じゃないんですよね。だから、国がこんな。

私は、例えばコロナにしても、この物価対応にしても、直線的にやっぱりそこに関係あるところにお金を持っていくというのは。でも行政はテクニックを持っていますからね、やっぱり、あまりテクニックは使わないほうがいいんじゃない。これはもうまとめて、6月議会で全体像の質問をさせていただきたいと思いますけれども。

1点だけ。金券発行は、私の勘違いですよ。役場で全部、商工会は一切絡まないという考え方でいいですかね。何か商工会が絡んでたような気がしたものですから、ちょっと申し訳ないです、産業振興課の課長、ちょっと教えて。何か私はそういうような、商工会が何か仕事してないか。全部、予算返したかなと思ったんですよ。土曜日曜に出てきてね、いや施設とかいろんなところにされてあるからですね。ちょっとかわいそうだなと思ってたんです。いや、そこ町長に聞きたかったんですよ、産業振興課長でいいですよ、どうぞ、どうぞ。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 今回、この事業で、商工会のほうに委託をする内容につきましては、まず券の作成の委託、それと、実際この商品券が使われた後に、事業所のほうから商工会のほうにその使用された券が届いてきますので、その換金作業が主な委託の内容になっております。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） よく分かりました。

ということは、役場からのデータあたりは行かないと。私は、当然それが分からないから、それなども一緒にデータの的に送って、発行して、発送するから、郵送でするんでしょ。そういうことだから、まあそういうことないだろうと思いつつもね、やっぱり気がついたことは言っておかないと、後からじゃいけないかなと思いつつも、お聞きしました。十分、分かりました、ありがとうございました。

○議長（林 英明君） ほかに。大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一応、桂川町がこういう制度をされるということで、飯塚市は生活応援クーポン券という、私が調べたとはそう出てきました。また、嘉麻市は嘉麻市物価高騰生活支援金ということで、まあ名称はちょっと違うかもしれませんが、飯塚市と嘉麻市がどのようにされているかの概要を教えてくださいと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） ホームページで公表されている内容でお知らせしたいと思います。

まず、飯塚市さんの場合は、生活応援券ですね、こちら商品券の配布になります。1世帯当たり1万円、世帯員1人当たり6,000円ということになりますので、単身世帯の場合は、1世帯1万円と、世帯員1人当たり6,000円の1万6,000円。2人世帯であれば、2万2,000円というような配布の金額になるそうです。配布のほうは、電子券と紙券がありまして、電子券のほうはメールによる一斉配信で手続をする。紙券のほうは、紙券のほうで郵送という形になっているそうです。なお、配布単位は、世帯ごとに行われるというふうに聞いております。

嘉麻市さんは、お1人当たり5,000円、これ現金の給付になります。これを口座に振り込むという形になっているようです。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 全員協議会のときも言ったんですけど、事務手続も大変かもしれませんが、まあ嘉麻市が振り込むということでございますので、今回は難しいかもしれませんが、次回もしあれば、やっぱり振り込みすればそれだけ事務手数と言いますか、若干減ってくるのではないかと個人的には思いますので、次回以降で結構でございますけれども、振り込みをまず計画をされとったほうがいいんじゃないかなと思って、これは意見です。

○議長（林 英明君） ほかに。柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい、同じです。この間ずっと——まあ、コロナ以降になるんですが——こういったときにできるだけ経費のかからないもの、国から来たお金はそっくり町民に渡したい。途中のいろんな仕事の中で、お金を抜くのはまずいということでやられていったと思います。

ただ、それはどうだったんだろうということになってきた、今なっていると思っています。先ほど大塚さん言われたんで、僕もそれが気になってまして、飯塚はじゃあどうなっておるんか。ちなみに友達に聞きますと、ひとり暮らしのところはもう来たよって、飯塚市ですね。1万6,000円来たよ。2人暮らしのところはって言ったら、いや、うちはまだ来んと。ネットで見ると、人数の大きいところはちょっと後回しになってますみたいな形でありました。いずれにしろ、その形で進めているでしょう。

幾つかの質問がかぶってますので、ちょっと端折りますが、議長どうしますか、一遍に言うたらいいいですか、少しずつでもいいですか。

○議長（林 英明君） じゃあ、一遍でお願いします。

○議員（３番 柴田 正彦君） 一遍でいいですか。

○議長（林 英明君） はい。

○議員（３番 柴田 正彦君） ごちゃごちゃになりますよ、いいんですね。

○議長（林 英明君） 長いんですか。

○議員（３番 柴田 正彦君） ８つ考えてたけど、今ね３つ減った、５つです。

○議長（林 英明君） なら少しずつ言ってください。

○議員（３番 柴田 正彦君） はい。いや、そんなに残ってない、あ、まあいいや。

どうして、今になって住民１人当たり５,０００円の生活応援券を配布するのか、町長が答えられました。今までは行き届いてなかったから、これはいいとして。じゃあ桂川町はどのように生活応援券を送ろうとしているのかをちょっと説明してください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 桂川町では、それぞれの世帯主宛てに、世帯人数分の紙券を、郵便でお送りするような形で予定をしております。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） 費用として、５,０００円掛ける１万２,７００人、６,３５０万円の予算が提起されています。これを配るために、幾ら経費はかかりますか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） かかる経費でございしますが、商工会などへの委託料、そして郵送料、あとこの事務にかかる消耗品などで、合計しますと８７６万９,０００円になります。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） 約８７７万。

では、次の質問です。最後です。国が新たな支援金を考えているというのは、４、５日前の新聞——うちは、西日本、毎日を取ってますが——西に上がっていました。新しい支援金、町に連絡はあっていますでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 報道では、補正予算を国が組むというような報道はあったんですけど、支援金が出るというような内容は、私はちょっと確認できておりません。で、まあ町にも連絡はあっておりません。

○議長（林 英明君） 柴田議員。

○議員（３番 柴田 正彦君） 以上です。

○議長（林 英明君） ほかに。吉川議員。

○議員（６番 吉川紀代子君） 私のところに、いろんな方が言ってこられました。住民の方のほ

うが、情報が早いなと思ったんです。

かぶるかも分かりません、柴田さんやら、大塚さんも言っておられますように、飯塚の実態、それから嘉麻の実態というのは、私のほうにどんどん言ってこられて、桂川の議員は何をしておるか、そういうことを厳しく言われました。私ももうどうしようもないなと思ってたときに、こういう予算が出たので、ああよかったなと思ったんですけど。

今、柴田さんが言われたように、国から出て、今度、桂川町が出そうとしてるけれども、やはり経費が876万ですか、かかりますよね。そうしたときに、この経費をなくすためには、やはり役場の職員さんが大変でしょうけど、振り込みにしていただいたら、住民の方に少しでも多くお金が行くんじゃないかなと思います。それで、私の気持ちとしては、住民のそういう声に応えたいということで、今後そういうことがあるときには、振り込みにしていただきたい。

そして、今回、このお金を出す7,122万か、わくわく商品券というのを出すようにした経緯、考え方っちゅうのは、どういうふうになさったのかなって。飯塚や嘉麻がやったから、仕方がないっていうことで考えて出したのか。最初から出すのであるならば、物価高騰支援事業のときに組み込めばよかったものを、あのときには入ってなかった。だから、改めてしたのかなと。

お金は、財源は、町のお金で出すということなんだけれど、そこら辺を何で後出しじゃんけんのような感じで出すのかなと。今度、住民から言われたとには、こういうのがありますよということで、まあ少しは納得していただきたいと思いますけれど。

もう周りからいっぱい火がついてから、慌ててするようなことじゃいかんなど。周りを見てからするんじゃないで、やはり桂川は桂川のことを考えながらやっていただきたい。

この、今回出した理由は何ですかね。どういうふうにして、考えて出されたんですかね。最初から出そうとしてたんですか、そうじゃないでしょ。物価高騰対策支援事業に上がってませんでしたもんね。だから、私たちが考えたら、やっぱり飯塚やら嘉麻が現金出してる、現金出してるんよって。桂川は議員も職員もね、お金に余裕があるから何ともないんよって、もう大概言われました。だから、やっぱりもう本当に生活がきついから、そういうことをやっぱり言わざるを得ない状況にあると思います。

なぜ、今回出すようになったか、その経緯といいますか、考え方を教えていただきたいと思います。

そして、先ほど言ったように、今後こういうことがあるときには、経費のかからないように、なるだけ振り込みで、現金でしていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） お答えは。

○議員（6番 吉川紀代子君） その経緯、なぜ今回こういう計画を出したのか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ただいまの御質問につきましては、先ほど原中議員の質問にもお答えしたとおりでありますけれども。

まあ当初予算、要するに8年度の当初予算を組む段階でも協議はしておりました。ただ、先ほどのようなように、非常に情勢が流動的であるということ、それからできればより効果的、効率的な取組をしていきたいというようなところから見送ったといいますか、そういうような状態がありました。

その中で、私のほうにも、あるいは担当課のほうにもそうだと思いますし、今、議員が申されますように、議員のほうにもいろんな声が届いたと思います。そういう声をお聞きしながら、現状から考えて、やはり何らかの形で困ってある方に届くようにというその施策を、本当に時期的には後れたかもしれませんが、あえてこの時期にでも実施したいという思いで、提案したところでございます。

○議長（林 英明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これより討論を行います。討論ありませんか。柴田議員。

○議員（3番 柴田 正彦君） そもそもこれ何やったかなって考えたら、物価高騰緊急支援対策事業って、お米券でしたよね。（発言する者あり）それは、うちにはどんだけお金が来てるかというと、1億6,840万7,000円です。これを人口で割ったら、多分、事務経費を除いても1人1万2,000円から300円、配れたはずなんです。

改めて、自戒を込めて、今まで出されてたけど、緊急対策事業として1から5まで出ました。ひとつ今回3つ目が出るんですが、ただし3つ目は全部町のお金、町の皆さんのお金を持ち出しということです。で、僕はこれ賛成しましたんで、その責任がありますので、改めてちょっと見直してみたいです。

町長が提案したんです、これ。そして、議会が決めたんです。決めたのは町長じゃありません、議会です。私たちです。反対された方もいました。で、3月に決定したんです。

物価高騰緊急支援事業対策、まず1つ目、水道料金減免です。これは必要経費がない、これは非常に無駄な金がないで、皆さんにお金が渡ることでした。ただね、これ、水道を利用していない人がごく少数いらっしゃいます。ここはメリットがありませんよね。これに7,434万使われてます。

プレミアム付き商品券発行。これは1万冊から、2万冊になりました。これ、以前からこのプレミアム付き商品券については、吉川さんがこう言われてた。生活に困っている高齢者は、プレミアム付き商品券5枚買いますかって。買う店もそげないし、買いに行くとこまで店が遠いです

よって、そのとおりなんです。それ、1万から2万に、うちの家で言ったら、誰が買うの、それだけって。今度また一気に5,000円分出すんですよ。これ全部売り切れますか。売り切れるときは、再発行したら買う人はお金持った人だけですよ。

3、中学生給食無償化。

4、保育料第2子以降無償化。これは983万です。ちなみに、プレミアム付き商品券は4,212万円です。私は常々、桂川町存続のためには、子育て施策の充実が要りますよと言ってきました。私にとっては、これは非常に大事な施策です。ただ、何ぼ子どもは町の宝と言っても、もううちは子どもいないよという高齢者や、子どものいない家庭にとってはプラスにはならない。子どもは宝でしょう、町の、という私の言い分が通じるかどうか。

5、住宅改修推進。補助率が10%から30%。これについては質問しました。それほど改修の希望は大体あるんですかと。実績としてはあるし、ひょっとしたら予定より増える可能性もあるということでした。ただ、条件として町内業者に頼むというのがありますので、町外の業者に頼みたい人にとってはメリットはありません。また、家を改修したくても、その原資がない人にはこの事業は使いようがない。これは3,280万。

こう考えていくと、みんなのための物価高騰緊急支援事業とはなっていません。だから私の責任でもあります。町長が言われた、隅々まで行き渡っていない。

既に、国から来た物価高騰緊急支援対策費の使い道は決まっています。ほぼ残らないでしょう、少しだけ残る。今回、1人5,000円は全て町の持ち出しになります。財源が厳しい桂川町にとっては大きな出費です。さらに、1人5,000円を配るために、先ほど言われたように、費用が876万9,000円。先ほど言いましたが、5,000円掛ける1万2,700人で、6,350万円。消耗品費5万、印刷製本費6万、郵便料332万5,000円、生活応援券発行事業委託料533万4,000円。つまり5,000円、総額6,350万円を配るのに経費が876万9,000円。1割以上の経費がかかる。

今まで桂川町が行ってきた支援策は、経費が済むものでした。だから、緊急支援として国から送られてきたお金の多くは、経費にはあまり使われなく、町民に渡されています。そこは評価できるんです。私は、そこで賛成してきました。

しかし、本来の趣旨である、生活に困っている人にそのお金が渡っていたのか、そこに課題が明らかにあるということが今回分かりました。今頃分かるというのは非常に情けないんですが。

次は意見なんですが、政府が新たに、先ほど言ったように、緊急支援何か事業を行うと発表がぁっていますので、そのときのと合わせたらどうですか。そしたら1人1万円ぐらいまで行きませんか。経費自体は876万9,000円、ほぼ変わらんはずですよ。生活はこれから一層厳しくなるはずですよ。だから今じゃないで、ちょっと延ばしませんか。そちらのほうが僕は有効だと

思うんですよということで、私はこの案に反対です。

○議長（林 英明君） 原中議員。

○議員（9番 原中 政廣君） 私は、賛成討論をしたいと思います。

今、るる柴田委員長から反対の要素、その心は賛成する私も一緒なんですね。大体、基本的な考え方が違って、賛成反対出るんですけども、この案件に関しては、その心は一緒です。

私のほうから賛成討論申し上げます。

まず、わくわくファミリー券事業については、物価高騰に直面する町民生活に迅速に支援するため、緊急的に町民に1人当たり5,000円の金券を、総額7,200万と一般で。これは大事ななんですね、一般財源から出すんだということです。

確かに3月議会で、私は基本的に今、柴田委員長が言われましたけど、議会としてはしっかりしなければならないという部分で、私個人もそうなんです。何でかと言いましたらね、プレミアム付き商品券、実はこれ間違いなく桂川町物価高騰緊急支援、国から言ってきたとを回してますよということで、町の出す分ですね、20%の分、これ出しますよということで、間違いなくここにのっているんですよ。

でもね、今までのイメージの中で、僕は常にプレミアム券については、もう町の単費で20%とか30%、だから桂川町ってすごいなあ、よそは10%しか出し切らないのに、桂川町って単費で出すからすごいなあというようなイメージを持ってました。

そして今回、小平課長のほうから、行政側からですね、行政だから物価高騰支援事業で関連する5事業、今言われてたね。これの不用額が出ると。この支援事業する不用額が出るから、この今5つ、柴田議員が言われましたけれども、5つから不用額が出ると。だから、それと合わせて、一般財源と合わせて、実はこのわくわく発行事業をやりたいというような申出がありました。それは不用額が出るんだったらいいんじゃないかなと思ひましてね。ところが、やっぱりちょっとこれは議員としても調べないかなと。それで、関連ある各課、水道課、産業振興課、それから学教育課等々に、この基礎資料を頂けませんかということで、出していただきました。今、9課あると思うんですね、担当課が、出していただきましたでしょ。それを見たら、どう見ても私の積算では不用額は出ないと。不用額は出ないと。逆にひょっとしたら、こんなの不足額が出る可能性があるということに気がつきました。そういう状況です。

しかしながら、今回、まあ正確な見通しと管理については、課題を残しておりますけれども、町民への直接支援という形は、もう緊急性があるんだろうと思います。そうした面から見たときに、私は賛成したいと思います。

柴田委員長が反対討論をされる。私は、こう思ってるんですよ。反対されてありますけど、本来はね、そこまで我々に責任があるんだと。あえて、私が反対するような意識が強いんだろうと

思いますね。

しかし、まあそれもね——頭を振ってありますけど——心の中でそう思ってるんですけどね。私もそう思います。だから、もうぜひ、今後のいろんな物価対策を言ってくると思いますけど、直線的にね住民に届く、そうした方向性でいってもらいたいと思いますし、この中身については、まだまだ私は不信感を持っている部分もありますので、6月議会ですっかり中身の精査を一般質問の中でさせていただくということで、あえて私たち自分自身も責任も感じながら賛成をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。大塚議員。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、反対された柴田議員と、賛成された原中議員をお聞きして、まあ一応、個人的にですけども、私もまあ一番、前回出された支援対策事業で私も賛成しました。そこら辺で、また執行部のほうから、全部の町民に対して対応しきれなかったんじゃないかということで、提案をいただきまして、今回、1人5,000円の計画をされたんですけども、私はこの物価高騰対策を実行するためには必要と思い、賛成はいたしますが、これから執行部にお願いしたいんですが、今、町長の答弁の中に、前回、8年度予算にまあ協議をして考えておったというふうな回答をいただきましたけども、まあそこら辺も私たちが聞いておけば、今回プレミアム商品券が5つあったそのときに、また意見も述べられたと思いますし、普通、私たちは執行部から提案された分に対して、変えてくださいとかいろんなことを言いますが、まあ変えていただけなかったっちゃう理解を私はしております。

これは例を申し上げますと、コロナのときです。コロナ対策で、私は執行部に対して、まあコロナ支援金というのは、特に医療関係者の方には支援金を支払われました。しかしながら、福祉施設の方に対してはもう全然、私、何回も言ってきました。そしてその支援金を、本来は一般財源で使わないかん工事とか修繕とかされて、もう何億円も使われました。これは私が思っているから、違ふと執行部のほうは思われるかもしれませんが、それをしてから私は今の基金が残っているんじゃないかというふうな気もします。

それで、あのとき何回も言いましたけれども、介護職員の関係者の方に何で支払わなかったと、今もうコロナの関係で全然議題には上ってきませんし、私も質問はしませんけども。やはり、今でも疑問が残っております。

それで、先ほどから言いますが、お願いしたいのは、国の今回施策で出てきましたけども、こういうふうな交付金をするために、皆様方にやっぱ有利に使っていただきたいと思いますし、先ほど柴田委員長が言われた、国予算がまだ今回つくかもしれないということでございますので、まあそういうようなことを執行部が考えてあると同時に、議員にちょっと振っていただいて、協議をして、やはり今回、後で支援金としてやったときに、いろいろな町民の方からの御意見をい

ただき、今回また出されるかもしれませんが、一般財源を約7,000万ほど使って本当によかったか。まあ最終的に町民の方にお上げするのはいいんですけど、最終的に一般財源7,000万減るということは、貯金が減るということは、事業とか、いろんな今から先のことができなくなるという理解を私はしておりますので、まあ自戒を含めて、ぜひ今度から、こういうふうな国から支援金が来た場合には議員と協議をしていただいて、まあ議員がこういうふうに協議をしておけば、逆から言うたら、こういうふうな——まあ、いいかどうか分かりませんが、きつい質問もなっているかと思いますが——そこら辺が自分たちから提案して、了解していただければいい協議で、住民の方たちにいい支援ができるんじゃないかというふうな意見として発言いたしますが、まあ最終的には、この議案に対しては賛成いたします。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。吉川議員。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。私もこの内容に関しましては、先ほど申し上げましたように、876万円の経費っていいですか、そういうものがちょっとおかしいなど。あれがなければもう少し住民の方々にお金が行くんじゃないかと思うけれど、結果的にはそういうことです。

でも、ここでこの案件が否決になれば、住民が喉から手が出るように欲している、そのことが届かなくなるから、私はあえて、先ほど言ったように、今後こういうことがあるときには、そういう経費をそういうところにしないで、なるだけ現金振り込みにして、住民の皆さんに行き渡るようにしていただきたいという意見を添えまして、この案件には賛成の表明をいたします。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 反対討論がありますので、これより議案第19号を採決します。起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 英明君） 起立多数であります。したがって、議案第19号令和8年度桂川町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

○議長（林 英明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで閉会します。お疲れさまでした。

午後0時24分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員